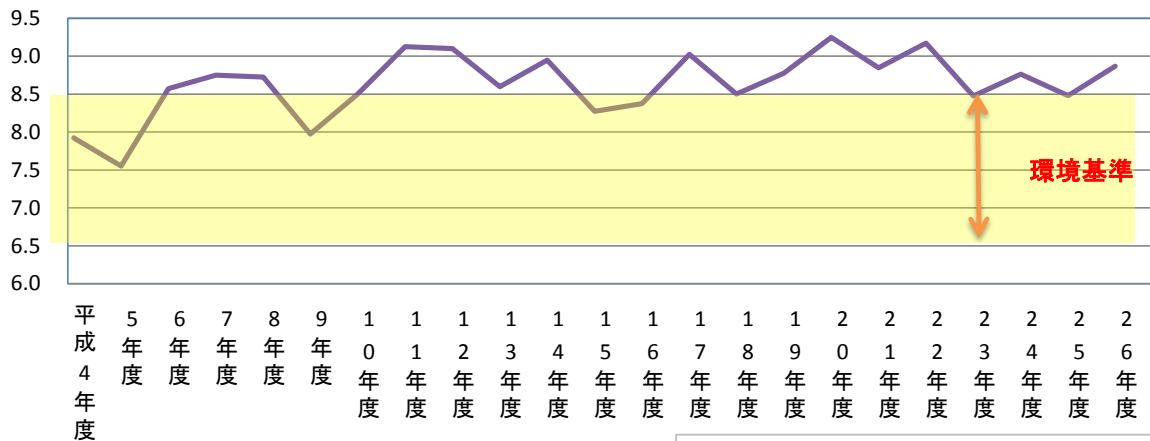


湖沼水質調査グラフ

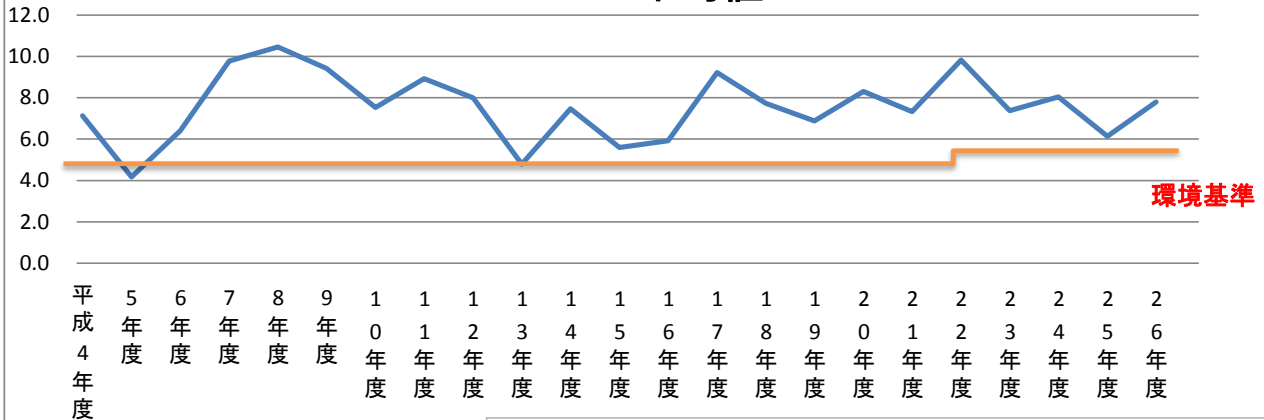
平成27年3月12日現在

PH平均値



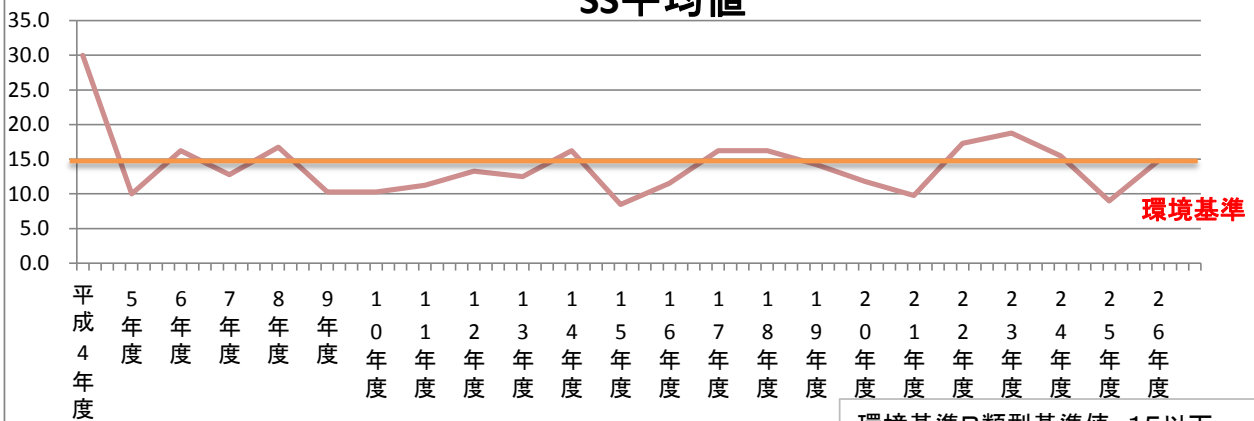
環境基準B類型基準値 6.5~8.5

COD平均値



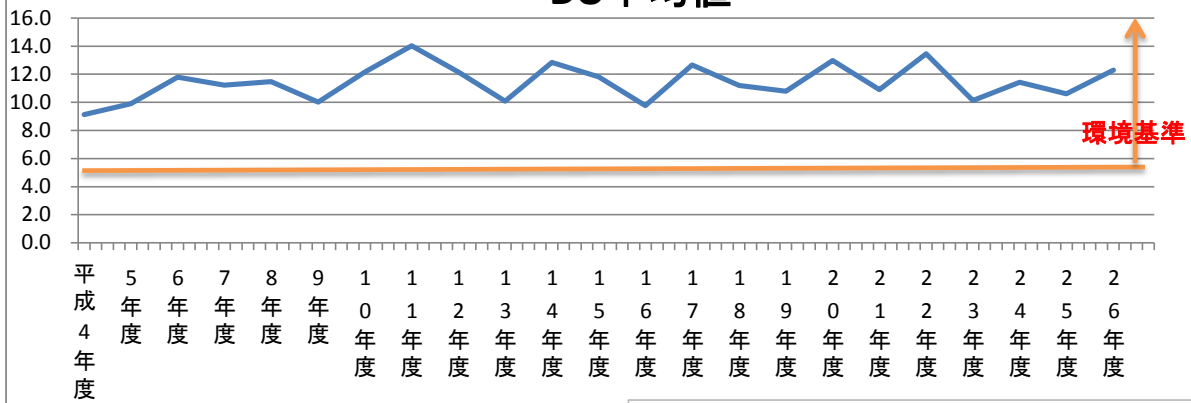
環境基準B類型基準値5以下 県暫定目標 5.5以下(22年度から)

SS平均値



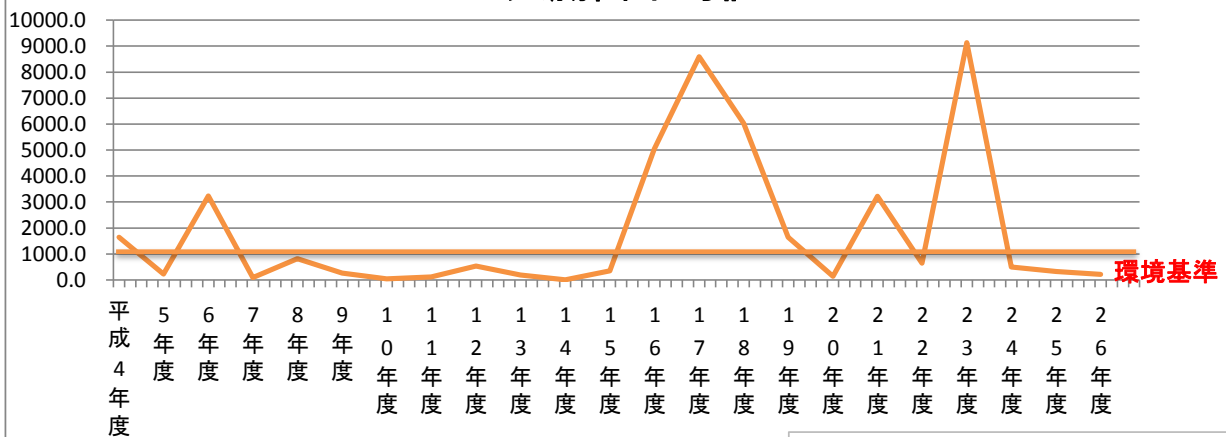
環境基準B類型基準値 15以下

DO平均値



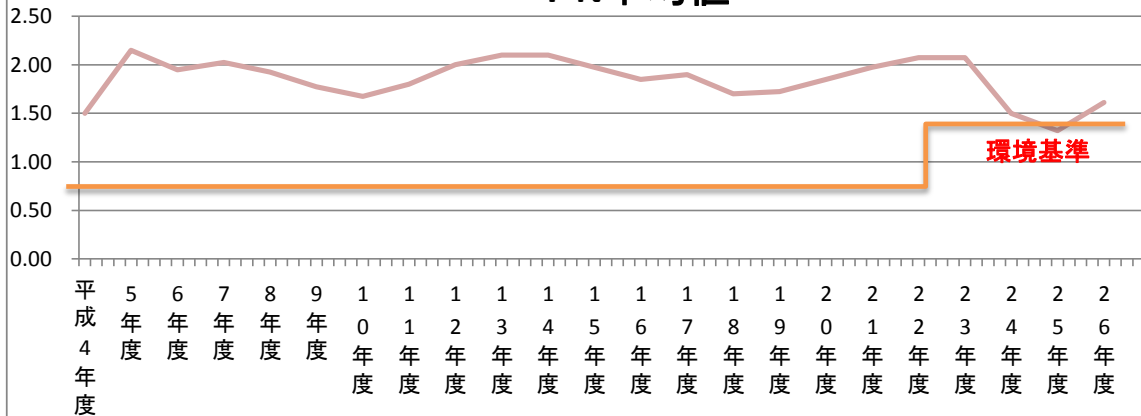
環境基準B類型基準値 5以上

大腸菌平均値

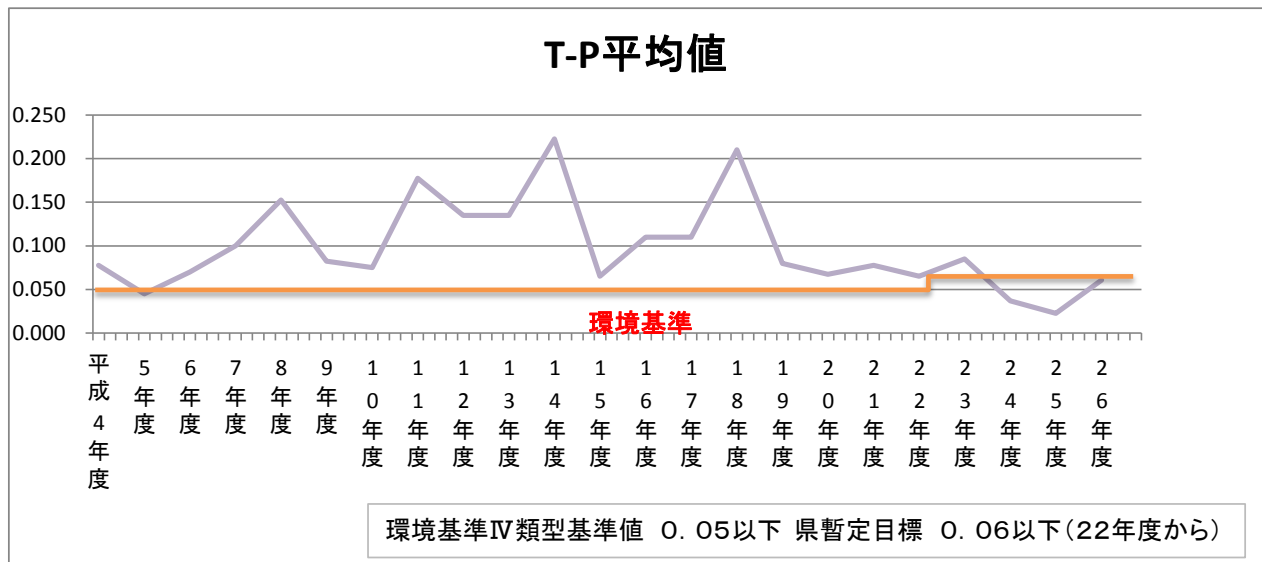


環境基準A類型基準値 1000以下

T-N平均値



環境基準IV類型基準値 0.6以下 県暫定目標 1.4以下(22年度から)



【用語解説】

pH(水素イオン指数): 水素イオン濃度を表す指数でpH7が中性です。これが、7より小さくなれば酸性が強くなり、大きくなればアルカリ性が強くなります。

COD(化学的酸素要求量): 水の汚染度を示す指標です。水中の被酸化性物質を酸化剤で酸化し、その際に消費される酸素量を表します。CODは海域や湖沼の水の汚染状況を表すのに用いられます。

SS(浮遊物質): 直径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質をいいます。水の濁りの原因になるもので魚類のエラを塞いでへい死させたり、日光の透過を妨げることによって水生植物の光合成作用を妨害するなどの有害作用があります。また、有機性浮遊物質の場合は河床にたい積して腐敗するため、底質を悪化させます。

DO(溶存酸素): 水に溶けている酸素の量です。河川、湖沼等の水質が有機物で汚濁されると、この有機物を分解するため水中の微生物が溶存酸素を消費し、この結果、溶存酸素が不足して魚介類の生存が脅かされます。さらに、この有機物の分解が早く進行すると、酸素の欠乏とともに嫌気性の分解が起こり、有機ガスを発生して水質は著しく悪化します。

大腸菌群数: 大腸菌は、人間または動物の排泄物による水の汚染指標として用いられる細菌です。大腸菌には、温血動物の腸内に存在しているものと、土中に存在しているものがありますが、一括して大腸菌群数として測定しています。

T-N(総窒素): 総窒素は、窒素化合物の総量をいいます。窒素は、動植物の増殖に欠かせないもので、リンとともに栄養塩と呼ばれ、湖沼の富栄養化の目安として使われています。

T-P(総リン): 総リンは、リン化合物の総量です。リンは、動植物の増殖に欠かせないもので、窒素とともに栄養塩と呼ばれ、その存在量は富栄養化の目安として使われています。汚染源として、生活排水、畜産排水、工業排水等広い範囲から排出されています。